

TSUBETSU

広報 つべつ



認定こども園 卒園式

2024.4
NO.736

津別町の予算

令和6年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は96億4,640万円で、前年度比4.4%の増となりました。また、行政サービスの中心となる一般会計は、69億6,900万円で前年度比7.5%の増です。

令和6年度の町の予算内容についてお知らせします。

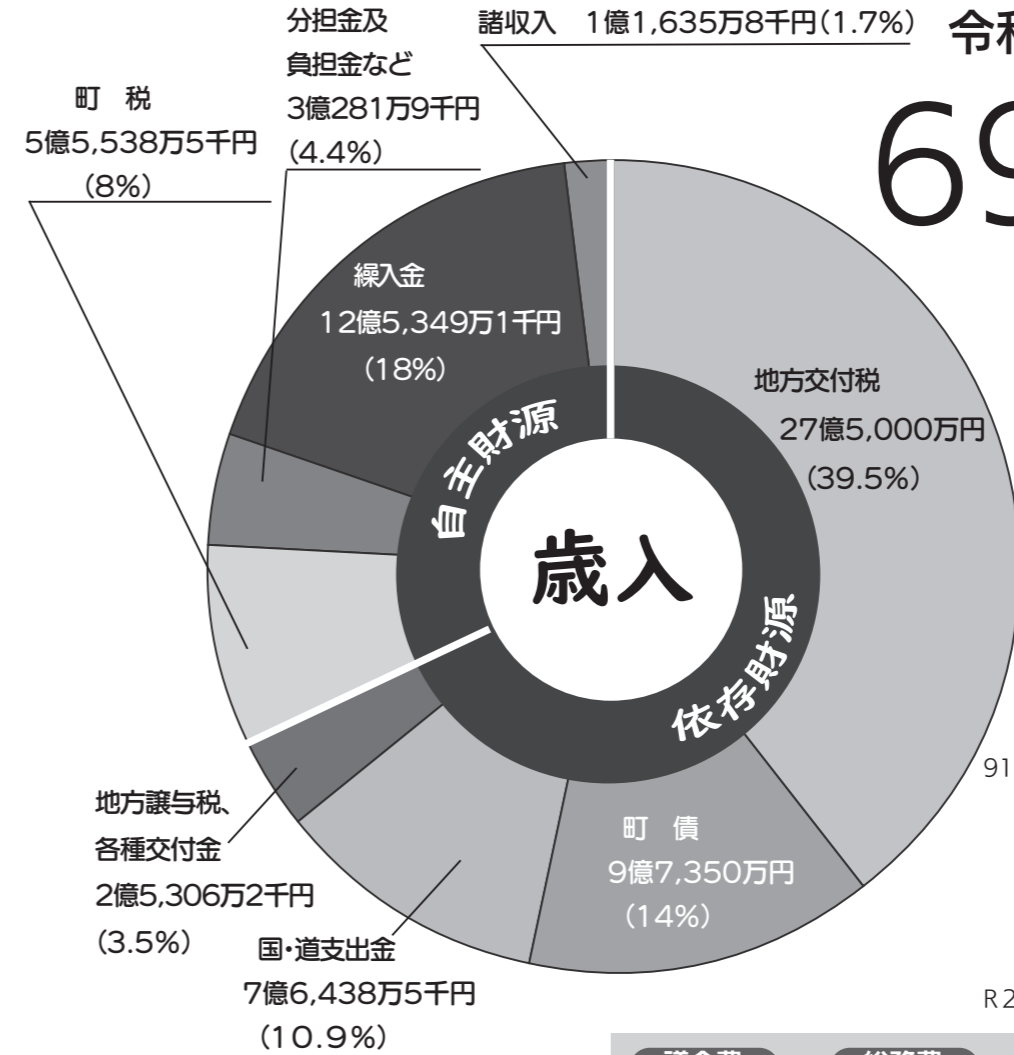
令和6年度一般会計は

69.69億円

(前年度比7.5%の増)

歳入編成

国から交付される地方交付税が27億5,000万円(前年度比3.8%増)で、歳入の39.5%を占めています。町債は、給食センター整備事業およびトレーニングセンターアリーナ改修事業等により、9億7,350万円(前年度比71.1%増)を計上しました。これに国・道支出金、地方譲与税などを加えたものが依存財源といわれるもので、歳入全体の67.9%を占めています。



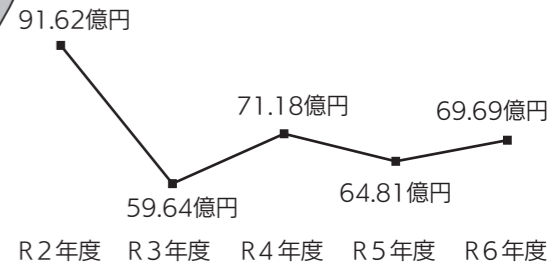
町民1人当たり予算額
(一般会計分)

1,716,080円

※令和6年2月末現在の住民基本台帳の人口4,061人で計算しています。



一般会計の予算額の推移



自主財源のうち町税は、固定資産税の増を見込み、5億5,538万5千円(前年度比0.4%増)を計上しました。繰入金は一財源の不足を補うため12億5,349万1千円(前年度比4.3%減)を計上しました。

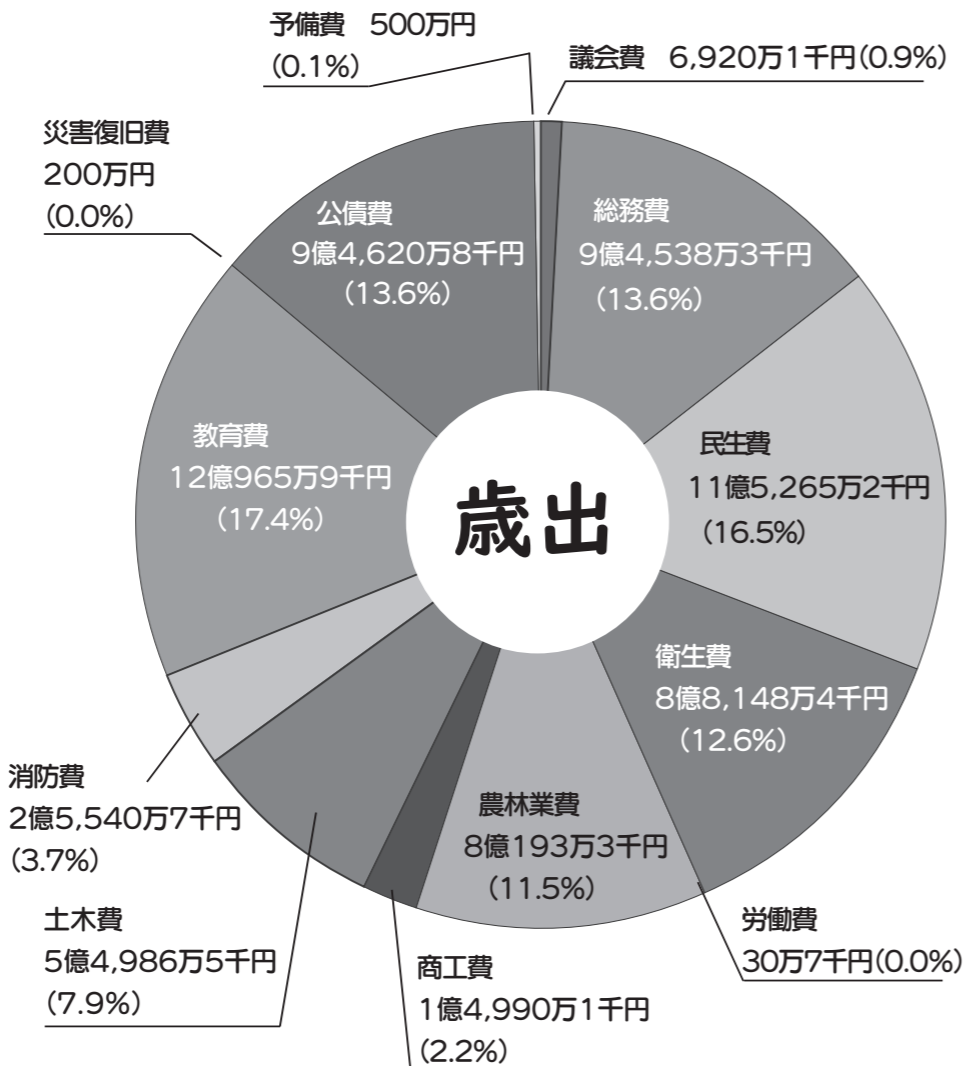
歳出編成

- 総務費は、自治体DX推進事業等に9億4,538万3千円(前年度比21.6%減)
- 民生費は、障害者総合支援事業経費等に11億5,265万2千円(前年度比3%増)
- 衛生費は、地域医療維持助成事業等に8億8,148万4千円(前年度比3.2%増)
- 農林業費は、道営土地改良事業等に8億1,933万3千円(前年度比12.4%増)
- 商工費は、起業等振興補助等に1億4,990万1千円(前年度比14%減)
- 土木費は、町道整備事業等に5億4,986万5千円(前年度比10.2%増)
- 教育費は、トレーニングセンター施設整備事業、給食センター施設整備事業等に12億9,659万9千円(前年度比66%増)

令和6年度の主な事業

〈総務費〉	
■自治体DX推進事業	3,036万5千円
■ふるさと納税推進経費	6,871万7千円
〈民生費〉	
■障害者総合支援事業経費	2億9,054万3千円
■児童手当等扶助費	3,935万8千円
■子ども・子育て支援事業	1億4,163万円
〈衛生費〉	
■地域医療維持助成事業	2億4,000万円
〈農林業費〉	
■道営土地改良事業	2億887万8千円
〈土木業費〉	
■町道整備事業(4路線)	7,857万4千円
〈教育費〉	
■トレーニングセンター施設整備事業	1億1,177万1千円
■給食センター施設整備事業	4億3,762万9千円

その他の事業については、「津別町のしごと」をご覧ください。



各会計別の当初予算総括表

会計区分	6年度	5年度	前年度比	
一般会計	69億6,900万円	64億8,100万円	7.5%	
特別会計	国民健康保険事業	6億4,450万円	6億2,200万円	3.6%
	後期高齢者医療事業	1億720万円	1億870万円	△1.4%
	介護保険事業	6億6,040万円	6億4,450万円	2.5%
	簡易水道事業	3億4,590万円	5億5,450万円	△37.6%
	下水道事業	9億1,940万円	8億3,010万円	10.8%
計	96億4,640万円	92億4,080万円	4.4%	

令和6年度町政方針（抜粋）

3月4日から始まった定例町議会において、令和6年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介いたします（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています）。

公約の推進

公約の1つ目の「町民の皆さんと協働のまちづくり」ですが、「まちづくり基本条例」制定に向けて進める年度となります。策定委員会により、令和7年度末の制定を目指し、じつくり時間をかけて協働による策定づくりを目指して参ります。

2つ目の「少子化・高齢化社会のまちづくり」については、昨年度に学校給食費1食200円の定額化と第3子からの学校給食費無償化を実施したところですが、全員無償化に向けた検討も進めて参ります。また、子どもたちの遊び場である公園における遊具の整備について、全体計画を策定し、具体的な案を示していきたいと考えています。さらに、障がい者の働く場の拡大として、昨年から公的施設の清掃業務のほか、花の管理委託へと拡大して参ります。

3つ目の「地域経済活性化のまちづくり」については、

移住定住の促進や農家戸数の確保のため、引き続き起業等振興促進事業、農業新規参入者誘致事業を推進するとともに、住居の確保に向けた事業を行って参ります。また、観光施策として上里地区の一部を阿寒摩周国立公園への編入を目指すとともに、エコツーリズムの推進を行って参ります。ふるさと納税にしましては、企業版も含めまちづくり会社とともに効果的なPRや返礼品の拡大と確保により、昨年以上の寄附額を目指して参ります。

4つ目の「中心市街地活性化のまちづくり」については、コミュニティゾーンの最終整備年となりますが、まちなか再生事業基本計画の推進のため、今後とも住民の皆様と知恵を出し合い、持続可能な住み良い町を目指し、着実に歩みを進めて参ります。

地域振興

人づくりの推進につきましては、人づくり・まちづくり活動支援事業により、引き続き町民及び団体の自主的活動を支援して参ります。また北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした課外活動団体HALCC（ハルク）と津別高校との高大連携事業及び大学生らの新たな取組となるHALCC+（ハルクプラス）のプロジェクトを推進し、人材育成と町のPR活動に取り組みで参ります。

福祉のまちづくり

令和3年度から実施してまいります重層的支援体制整備事業は、既存の支援機関や地域資源、ノウハウを最大限に活用することにより、介護・障がい・子ども・生活困窮の隔てなく、本人や世帯が抱える地域生活課題の解決に資する包括的な相談支援を行うこととして取組を継続して推進して参ります。

環境に配慮したまちづくり

ごみ処理につきましては、津別町環境衛生推進協議会等と連携し、町民の皆様のご協力を得ながら、ごみの分別の徹底を図ることによりごみの減量化を進めるとともに、生ごみにつきましても引き続き堆肥化により再資源化を推進し、循環型社会に向けた取組を進めて参ります。

「津別町環境基本計画（令和6年度～令和11年度）」につきましては、環境基本計画推進協議会と基本計画等の関連施策の検証と協議を行い、SDGsの精神のもと引き続き環境に配慮したまちづくりを進めて参ります。

産業の振興

日本経済全体は、株式等において昨年度後半から回復基調となり、また、各種イベント等が再開されるようになり観光関連の消費が上昇してきていますが、一方において資源高や為替市場の円安等に伴う物価高、人口減少による労働力の不足などにより、地域産業は大きな影響を受けています。このため各種事業者が必要とする事業継続・事業再構築に向けた支援を行って参ります。

結び

令和6年度予算は、5年目となる「津別町第6次総合計画」や総合戦略、福祉、障がい者等の各種計画を基本に編成したものであります。特に、第6次総合計画につきましては、総合計画推進委員会による検証が行われており、推進委員会よりいただいたご意見やご提言をしっかりと受け止め、10年後に目指す津別町の将来像「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」に到達できるよう着実に取組を推進して参る所存であります。

新型コロナウイルスの影響が今なお続く中、世界情勢はさらに不安定な状況が進み、また、大きな天災が日本でも起こるなど、社会状況は不安ばかりであります。その中でもデジタル化社会をさらに加速させ、人的支援の必要な部署への人員配置を進めていく考えであります。経済的にも政治的にも新たな変換期に向かって社会構造の変化が進んでいると思われませんが、その波に乗り遅れることなく、本年度も職員と一丸となり、町づくりに取り組んで参りますことをお誓いし、令和6年度の町政方針とさせていただきます。

津別町長 佐藤多一

令和6年度 建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

入札方法【指名競争】

工事の名称	場所	種別	概要	発注予定時期
森の健康館合併処理浄化槽機器改修工事	上里	機械	浄化槽機器改修	4月下旬
上里貯水槽ろ過装置設置工事	上里	機械	膜ろ過装置設置	4月下旬
21世紀の森キャンプ場東屋等撤去工事	豊永	土木	東屋等の撤去	4月下旬
トレーニングセンターアリーナ照明LED化工事	豊永	電気	LED化改修	4月下旬
水道事業量水器更新工事	町内一円	給排水設備	N=271箇所	4月下旬
自然運動公園展望施設改修工事	共和	建築	外壁及び内壁、階段等の施設全体的補修工事	5月下旬
橋梁長寿命化補修工事	豊永ほか	土木	美園橋、小沼沢橋	5月下旬
活汲橋ほか橋梁維持補修工事	活汲ほか	土木	活汲橋、豊水橋、活栄橋、散歩橋、369号線1号橋	5月下旬
町道76号線道路改良工事	達美	土木	L=130m	5月下旬
町道132号線改良工事	緑町	土木	L=33.25m W=5.5m	5月下旬
町道190号線道路改良工事	共和	土木	L=149.64m W=4.5m	5月下旬
高台低区配水池外構整備工事	高台	土木	既存配水池上屋撤去 フェンス・門居設置	5月下旬
恩根ポンプ室計装設備改築更新工事	恩根	機械	計装設備更新	5月下旬
消火栓更新工事	町内一円	給排水設備	N=3箇所	5月下旬
トレーニングセンターアリーナ床改修工事	豊永	建築	アリーナ床の改修	5月下旬
津別町学校給食センター建築主体工事	幸町	建築	給食センター新設	6月上旬
津別町学校給食センター電気設備工事	幸町	電気	〃	6月上旬
津別町学校給食センター機械設備工事	幸町	管	〃	6月上旬
下水道管理センター建築改修工事	達美	建築	建築改修	6月上旬
下水道管理センター自家発電機更新工事	達美	電気	自家発電機更新	6月上旬
町道28号線ほか歩道補修工事	幸町・旭町	土木	N=4路線 L=620m	6月中旬
町道250号線道路側溝補修工事	美都	土木	トラフL=48m	6月中旬
町道7号線舗装補修工事	旭町	土木	L=50m W=7.5m ほか付帯工	6月中旬
町道350号線道路側溝補修工事	岩富	土木	トラフL=130m	6月中旬
共和第2団地屋根塗装工事	共和	塗装	屋根塗装改修 1棟3戸×2棟（付属物置）	6月中旬
豊永団地外壁等木部塗装改修工事	豊永	建築	木部分外壁の部分補修 塗装改修	7月下旬
相生町有住宅改修工事	相生	建築	外壁張替 屋根塗装等一式	7月上旬
町道350号線舗装補修工事	岩富	舗装	路上路盤再生工法 L=600m	7月上旬
林業専用道共和線開設工事	共和	土木	L=1,000m	8月上旬
町道8号線歩道新設工事	旭町	土木	L=30m	8月上旬
ポンキキン川浚渫工事	大昭	土木	河川土砂上げ L=1,900m	9月下旬
豊永団地ほか内部改修工事	豊永	建築	3棟内部改修 ※空き状況に応じて改修のため時期未定	未定

問い合わせ先 建設課技術係 23番窓口 ☎ 77-8392

まちなか再生事業の取り組み 29

幸町棟整備費の内閣府交付金が採択される

幸町地区コミュニティ施設（幸町棟）の整備にあたっては、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を財源として想定し、申請していたところですが、3月12日付けで内閣府より事業採択の内示を受けました。内示の交付金額は、1億9698万8千円で、申請額のとおり金額が認められることとなりました。

金額については、以前の広報でお知らせしたものと若干異なりますが、これは建設費が減額となり、その分備品購入費に充てたためです。事業費の概要については、下表のとおりとなりますが、事業が進行する中で変更となる場合があります。

◎幸町地区コミュニティ施設(幸町棟)整備事業費の年度別内訳(単位:千円)

事業費	交付金	起債	一般財源等
調査設計費 設計・工事監理など	22,616	-	22,616
解体費 旧講堂施設	92,400	-	81,400
建築工事費 幸町棟	393,976	187,000	9,988
外構工事費	113,124	-	113,124
事業費合計	622,116	187,000	227,128

交付金の内訳：
 国土交通省交付金 11,000
 内閣府交付金 196,988

▲上の表は、昨年9月の広報に掲載したものを基に内容を精査し、再掲載するものです。

※備品購入費は、19,976千円で、うち内閣府交付金を9,988千円と想定しております。

幸町棟整備事業の令和5年度分が完了

3月19日に開催されました町議会の定例会において、幸町地区コミュニティ施設整備事業の令和5年度分の財産購入について可決され、買取契約を締結しました。

契約内容は、敷地造成（解体工事含む）と、設計に関する成果品（設計関連図書）となります。

敷地造成に関しては、ご存知の方も多いと思いますが、役場庁舎の正面側にありました旧議会議事堂およびバスターミナルの解体工事もあり、令和6年度からの幸町棟の建設工事をつばかりとなっています。

工事着手は、5月から予定していますが、解体工事引き続き、近隣及び通行される方には、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、現在建設予定地は更地となっており、バリエードとロープで囲っていますが、関係者以外敷地内への進入は、ご遠慮願います。

推進協議会での議論経過について

第15回となる市街地総合再生基本計画推進協議会は、推進協議会から町へ提出する提案書案に対しての意見収集という形で、書面により開催しました。

提案書案は、3月号に掲載した推進協議会委員からの意見をまとめたものですが、全委員に配付し、修正意見等があれば書面にて提出いただくこととしました。

今回提出された主な意見は、次頁のとおりです。内容については、先月号に掲載したものと重複するものもありますが、そのまま掲載しています。

これらの意見を受け、会長と事務局にて再度、提案書案を作成し、全委員への確認を経た後、成案を得たいと考えています。

なお、提案書作成に若干遅れが出ていることから、住民懇談会の開催も遅れる見通しです。日程が決まり次第、改めてお知らせします。

◎第15回市街地総合再生基本計画推進協議会で出された主な意見

店舗（サツドラ）の運営について

- 次世代へのリスク解消のため、「公有財産賃貸契約書」を締結すべきでは。
- 津別町は、少子高齢化が急速に進行し、独居老人世帯が増加傾向にあり、当然のこととして買い物難民対策を検討する必要があります。このため買い物バスの運行や、薬の宅配サービスなどの検討を願いたい。
- 包括連携協定を予定しているであれば、ノウハウがあるサツドラに任せるべき

管理事務所について

- サツドラ店舗を中心とした幸町棟の施設に、まちづくり会社の事務所を整備する理由が理解できない。平面図から事務所を削除し、建築費の削減を希望する。
- 幸町通りの空き家をリノベーションして、そこにしたら良い。
- 幸町棟のこの施設に、北海道つべつまちづくり株式会社の管理事務所を整備する理由が見当たらないことから削除すること。
- 管理事務所は、施設管理を目的とした事務所なのか。指定管理者が事業を行うための事務所なのか。

多目的コミュニティスペースについて

- 図面に記されているほど大きな面積は必要ないように感じるため、多目的コミュニティスペースの面積を縮小し、整備事業費の削減を希望する。
- 推進協議会では、十分な協議時間がなく、どのように活用できるか決定されていない状況の中で将来の公共施設の維持管理経費を考慮すると少しでも、面積の縮減を希望します。
- バス待合の表現が無いが利用しないとの理解で良いのか、大通棟で十分であり、道路を挟んで幸町棟に設置することはないからです。

その他について

- サツドラと包括連携協定を締結する予定であるのであれば、行政・地域課題にノウハウを持っていると思われるので、施設の管理運営を任せるべきである。
- 大通棟と幸町棟を繋ぐカバードウォーク（屋根付き横断歩道）は、積雪寒冷地域の津別町において、冬期間のランニングコストを考慮すると望ましいと思わないことから、必要としない。
- カバードウォークについては、多くの委員会から設置の必要性がないとの意見が出ていたので削除すべきである。
- 病院側の壁面について委員から意見を参考図面に取り入れられないのか。町と議会との議論の中で委員からの意見を十分配慮していただきたい。
- 今後、気を付けていただきたい事項の一つに、指定管理者の人員不足があります。色々な事業を任せたい気持ちも十分理解できますが、大通棟、幸町棟に人を集める、にぎわいを作るためには管理運営する会社が、どれだけ動けるかにかかっているような気がします。人的支援も含め、しっかり動ける体制を作っていただきたいと思えます。
- 駐車スペースの確保は重要です。
- 外壁色については、十人十色と言われるので指定する色調はありませんが、周辺の環境と調和した色彩が良いと思えます。

これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。



◀ QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です

津別町ホームページ内【まちなか再生事業】ページ

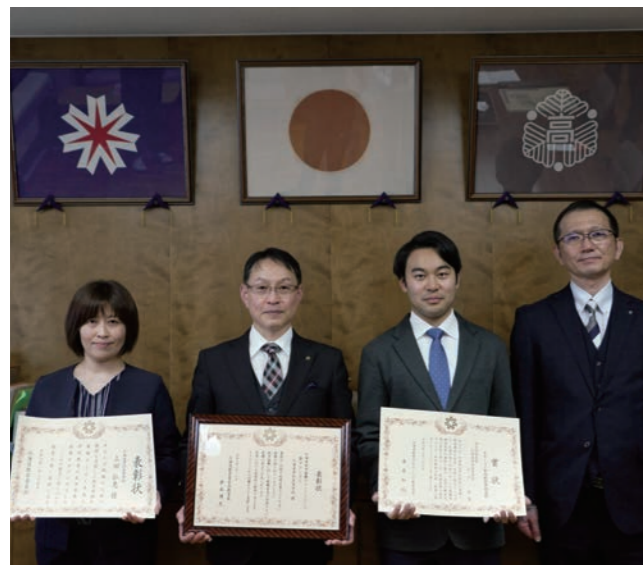
詳しくは……

<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/choseijoho/chihososei/2/index.html>

《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc14naEOJ3vMigL4_sYC5xAFnt0-qk6JT40tAdlA-GCPtwMjQ/viewform?pli=1



地域協働の独自授業「つべつ学」

北海道地域協働アワード2023準グランプリ受賞

3月9日、津別高校にて北海道地域協働アワード2023準グランプリ受賞式が行われました。

「つべつ学」では、地域と連携・協働体制を構築し、地域課題の解決のための独自の授業を実施。生徒の多様な学習活動の取り組みが評価され表彰されました。



ぐっさんの歌で大盛り上がり

ぐっさんのハッピーオンステージ全国50カ所ツアー

3月9日、中央公民館にてぐっさんこと山口智充氏による、単独ライブが開催されました。

トークやモノマネ、弾き語りなどを披露し、会場は大盛況。今年で55歳を迎え、円熟味を増したパフォーマンスで来場したファンにハッピーを届けました。

企業版ふるさと納税で社会貢献

伊藤忠建材株式会社が町に寄附

伊藤忠建材株式会社から町へ企業版ふるさと納税が寄附され、3月11日に役場庁舎において感謝状贈呈式が行われました。佐藤町長から関野博司代表取締役社長へ木製の感謝状が手渡され、「この度の寄附ありがとうございます。津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画に沿うように使用していきます」と感謝を述べました。



(左から) 佐藤町長、丸玉木材(株)大越代表取締役社長、伊藤忠建材(株)関野代表取締役社長

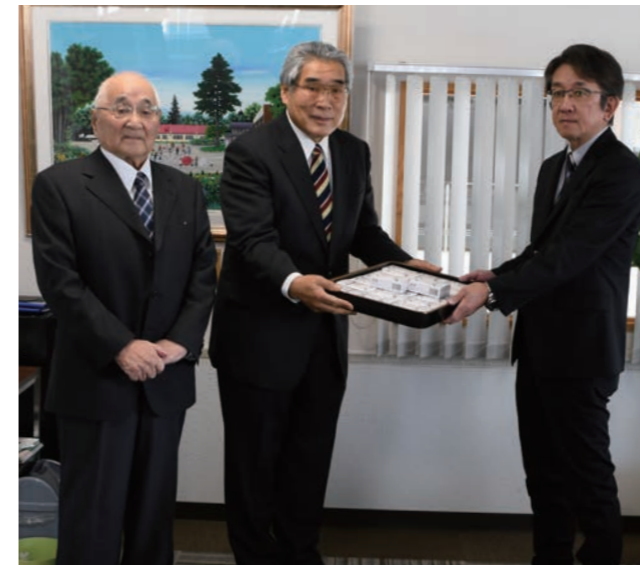
伊藤忠建材株式会社様よりコメント

当社は1961年の設立以来、輸入木材製品を日本全国で販売して参りました。ふと気が付くと、日本の森林は放置され、伐期を迎えた木材が収穫されずに山に残されている現実を目の当たりにしました。

「実りある豊かな未来への架け橋となる」これは、当社が定めたパーパス(存在意義)です。この言葉を胸に、当社はどんな未来に橋を架けられるのか考えました。

そんな時、半世紀以上も取引をしている丸玉木材株式会社が、津別の地で皆様と一緒に、北海道の木材に拘ってもの作りをされ、森の活性化に力を入れておられることに気付き、何かお手伝い出来ないか大越社長様に相談させて頂き、今回の寄付に至りました。

北海道の元気な木材を全国に、そして海外に向けて橋を架けて行きたいと思っております。



危険から身を守るために

町防犯協会が防犯ブザーを寄贈

3月8日、津別町防犯協会から教育委員会に防犯ブザーの寄贈があり、中川孝敏会長と加藤恭男副会長から近野教育長に手渡されました。

防犯ブザーの寄贈は、平成13年から毎年行われ、今年で24回目の寄贈となります。



安全な通学を願って

折りづる会が交通安全祈願マスコットを寄贈

2月28日、町内のボランティアグループ・折りづる会より手づくりの交通安全祈願マスコットが教育委員会に寄贈されました。

児童たちの安全な通学を願うクマのマスコットは、小学校の新一年生全員に贈られます。

能登半島地震被災地支援活動のため職員を派遣しました

第2弾

被災地支援活動を行うため、津別町役場から職員2名(白尾住民環境係長、佐藤行革電算係主事)を派遣しました。派遣された職員は3月9日から17日の間、石川県穴水町で活動し、被災箇所の測量作業などを行いました。



▲3月8日に行われた出発式

▲活動の様子

義援金のご協力ありがとうございました

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々を支援するため、皆さまからの義援金を受け付けておりましたが、3月10日をもって終了いたしました。

お寄せいただいた義援金は231,484円となり、この義援金は日本赤十字社を通じて被災された方々へ届けられます。

多くの皆さまからの温かいご支援、誠にありがとうございました。





ながき よしき さん/平成13年3月生まれ/津別町役場 勤務

青春

くろ-ずあつぷ

昨年の4月から、津別町役場に勤務している長岐佳樹さん。住民企画課企画係に所属しており、広報や統計の業務を担当しています。津別町出身の長岐さんは、中学までを町内で過ごし、北見柏陽高校を経て、北海学園大学経営学部経営学科を卒業しました。

「この1年間、広報業務を通して、津別町の知らなかった魅力を知ることができました。来年度からは、それをより多くのの人に、広めていきたいです」と今後の目標を語ってくれました。趣味はサウナとドライブと旅行で、津別町にサウナ施設が欲しいと熱く話してくれました。

温故知新

【549】

認知症予防はパソコンでの日記

本濱 勢市 さん



もとはま せいいち さん/昭和6年11月、旭町出身/92歳/達美ケアハウス在住

旭町の酪農家に生まれた本濱さんは、7人兄妹の末っ子として育ち、国民学校を卒業後、北見市の配電会社に勤めます。勤務地は津別町で、2年ほど働いた15歳の時、「違う土地で暮らしてみたい」という思いから、遠軽や札幌、東京などさまざまな場所へ働きかけます。変電会社に勤めていた知識を活かして、銀行や病院などの建設に係る配線工事の仕事に従事しました。

25歳の時、層雲峡の温泉旅館でボイラー技士として住み込みで働き始めます。旅館ではボイラーの仕事以外にも映写機での映画上映を担当しており、このことがきっかけで映画鑑賞が趣味になったそうです。27歳のとき、縁談があり、二又出身の千鶴子さんと結婚。結婚して数年、単身赴任で働くのは大変であるため、故郷に戻り、港木材株式会社に入社。40歳の時、仕事上の不慮の事故で利き手である右手の首から下を失くしてしまいます。その後、会社の倒産を期に現役を退きました。

奥様との間には二人の娘がいて、家族旅行で箱根温泉旅行や海外旅行などに行ったことが思い出で、次女の旦那とは釣りがお互いに好きで意気投合し、よく海釣りに行ったそうです。本濱さんは現在、ケアハウスに入居しています。日課はパソコンでの「できごと日記」を付けることだそうです。毎日天気や気温、その日の出来事を書き留めています。さらに家計簿をパソコンで管理し、スマートフォンを使って、毎日娘さんとLINEを楽しんでいます。「パソコンやスマートフォンを使うことで認知症予防になっていると感じます。新しいことを学ぶ楽しさや、コミュニケーションを取ることが心と頭を活性化させるんです」と笑顔で話してくれました。

税 確定申告 間違っていたら

確定申告の内容で誤りがあった場合、それを訂正することができます。【税額を多く申告していたとき】『更正の請求』をして、正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。

【修正申告】をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。また、税務署の調査を受けたあとで修正申告をした場合、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用されることがあります。

【確定申告を忘れていたとき】確定申告を忘れていたときは直ちに申告をして下さい。確定申告期限後の申告には、無申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。

【確定申告の必要がなくなった】年金収入(400万円以下)のみの方は、確定申告の義務はありませんが、住民税申告をした方がいい場合があります。また無収入の方でも住民税申告をしない場合、国民健康保険税等が高くなるケースもあります。申告が必要かわからない場合は、お気軽に税務収納係までご相談ください。

★栄養部グループラインを覗いてみたら・・・。



栄養士の食善食語 1日350g! 春の野菜にはふきのとうやゼンマイなどの山菜が美味しいですよ。『春の皿には〇〇を盛れ』ということわざがありますが、〇〇には何がはいるでしょうか! ①辛味 ②うま味 ③苦味

23:00 20% 7 80% <★栄養部> 栄ちゃん: こんにちは! 最近春を感じてきたから旬の野菜を食べるように心がけているんだ。 栄ちゃん: 良い心がけですね。ちなみに津別の人は野菜の摂取量が少ないことを知っていますか? 栄ちゃん: なんとなくそんな予感がしていたけれど、どのくらい少ないの? 栄ちゃん: 実は全国や北海道の平均野菜摂取量に比べ、津別町の野菜摂取量は約半分ということが令和5年度町民アンケートの結果から分かりました。

栄養士からの解説 【毎食+野菜一皿分】

体の調子を整えるために1日に必要な野菜の量は350gということをご存じでしょうか? この量は小皿に入ったほうれん草で表すと5皿分の量になります。この目標量に対して、日本全国の平均量は280.5gですが、津別町は平均134gと、全国平均の約半分の量でした。350gはなかなか難しいところですが、現在の食事に小鉢1皿分をプラスすることで津別町の平均量は200gに達成します。いつもの食事に【+1皿】(コンビニの野菜でもOK)をみんなで心がけてみましょう!

答えは12ページの下にあります。

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14番窓口 ☎ 77-8374
FAX 76-2976

お知らせ

交通安全推進町民大会を開催します

交通事故の撲滅を誓い合うことを目的に、次のとおり交通安全推進町民大会を開催します。美幌警察署による交通安全講話も行う予定です。今年度も町民全員で交通安全に取り組みましょう。

日時
4月4日(木)

新型コロナウイルス接種種の予約・相談電話の終了について

新型コロナウイルス接種は、令和6年4月より定期予防接種になることから、当町の新型コロナウイルス予約・電話は終了となります。なお、今後の新型コロナウイルス接種については、詳細が決定次第、広報等でお知らせします。終了する電話番号

役場 ワクチン接種担当

☎090-9517-8988

予約・相談フリーダイヤル

☎0120-786-137

問い合わせ先

健康推進係 7番窓口

☎77-8380

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。

一時金の支給を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターにてご案内しますので、ご連絡ください。相談支援センター

連絡先

☎0120-031-711

午後6時30分から
中央公民館 講堂
※昨年度まで新型コロナウイルスの影響により人数を制限しておりましたが、今年度より通常開催いたします。

問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎77-8377

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日からです。

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日(月)から5月31日(金)まで(土・日・祝日を除く)役場税務収納係で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。

自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通年行っています。令和5年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しがあった方について確認をお願いします。なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先
税務収納係10番窓口

※午前8時45分〜午後5時30分
(土日祝日・年末年始除く)

メールアドレス

hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.jp

〒060-8588

郵送宛先

(住所不要) 北海道保健福祉子ども政策企画課内相談支援センター

令和6年春の火災予防運動について

4月20日(土)から4月30日(火)までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

全国統一防火標語
『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには注意しましょう。

また、期間中には次の行事を実施します。

サイレン吹鳴

4月20日(土)〜4月26日(金) 午後7時に20秒間

町内・町外巡回広報

4月20日(土)〜4月30日(火)

防火パレード

4月20日(土) 午前10時

☎77-8376
町民入浴優待券は届いていますか?

令和6年3月末から世帯主宛てに町民入浴優待券を順次発送しています(5枚つづり1シート)。ぜひご利用ください。

使用期間

令和6年4月1日から

令和7年3月31日

対象者

4歳以上の町民(3歳以下は無料です)

※年度内に4歳になるお子様の分も郵送します。

優待内容

優待券の利用で、大人通常入浴料800円が300円、子ども通常入浴料400円が100円となります。

優待券の枚数

1人5枚(1シート)

その他

町民入浴優待券が届いていない場合は、商工観光係までご連絡ください。

問い合わせ先

商工観光係19番窓口

☎77-8388

防火教室

期間中に随時実施します。

「火の用心」のポイント

●家のまわりに燃えやすい物を置かない

●天ぷらを揚げる時はその場を離れない

●電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない

●ストーブには燃えやすい物を近づけない

問い合わせ先

津別消防署グループ

☎76-2189

消防職員による住宅訪問について

津別消防署では定期的に、住宅用火災警報器の設置調査を行っています。

●住宅用火災警報器を設置しているか

●住宅用火災警報器の点検を定期的に行っているか

住宅用火災警報器を設置することにより火災の早期発見や、拡大防止が期待できますので、ご協力をお願いします。

※悪質な訪問販売や詐欺まがいの住宅訪問に注意してください。津別消防署では町民に対し何かを販売するようなことは一切ありません。

交通安全情報

住民環境係 12番窓口 ☎77-8377

春の全国交通安全運動の実施!

ことなどが上げられます。

②歩行者優先の意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行

「横断歩道は歩行者が優先となります。」「飲酒運転は悪質で危険な犯罪です。」「加齢とともに身体能力は低下し、運転操作ミスにつながります。」「③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

「安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。」「自転車や電動キックボード等でも交通ルールを守りましょう。」「

○交通事故防止のポイント
①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

小学生が歩行中に死傷した事故の特徴では、「低学年が約7割で1年生が一番多い」「事故の中には歩行者側に飛び出しや信号無視等の違反がある」

地域安全 NEWS

北海道警察官募集!

■今回(3月29日まで募集)受験申し込みされた方はぜひ受験を!

○知らなかったやりがいがあります

警察官の仕事は多岐に渡ります。自身の個性を活かす場がきっとここにある!

○仕事も私生活も充実させたい

北海道警察は仕事のやりがいはもちろん、私生活の充実も大切にする職場です。

○まずは北海道警察について知ってください

説明会やイベントに参加して、リアルな道警を知ることから始めませんか。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

テレビショッピング契約はくれぐれも慎重に

商工観光係 19番窓口 ☎77-8388

4日前、テレビの広告を見て注文の電話をした。商品の説明をされていると思って聞いていたが、注商品とは違う内容の契約を勧められた。耳が遠くて説明されていることが理解できなかったが、断り切れずに契約してしまった。後悔している。

A

通信販売はクーリングオフの対象外ですが、電話をして欲しい商品を注文したのに、商品以外のものを勧められ契約してしまった場合や、定期購入等違う契約を勧められ応じてしまった場合は、電話勧誘販売にあたります(特定商取引法が改正され2023年6月から施行)。電話勧誘販売は契約書面を受け取ってから8日間のクーリングオフ期間があるため、ハガキに必要事項を記入し両面コピーを取り、クーリングオフ通知をしたことが残るよう簡易書留で郵送するようにしましょう。困ったときにはひとりで悩まずご相談ください。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月~金曜日(祝祭日を除く)
午前10時~午後4時

津別町消費生活トラブル2023
霊感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編

募集

陸・海・空自衛隊
募集のお知らせ

一般曹候補生

応募資格
18歳以上33歳未満

受付期間
5月7日(火)まで

試験日(筆記試験)
5月18日(土)

試験場所
北見・美幌・帯広・釧路

自衛官候補生

応募資格
18歳以上33歳未満

受付期間
年間を通じて行っています。

試験日
5月25日(土)

試験場所
美幌・釧路

問い合わせ先
自衛隊帯広地方協力本部

北見地域事務所
☎0157-23-6826

ホームページ
https://www.mod.go.jp/

pco/ohiro/



公営住宅 入居者募集

募集期間

4月8日(月)～15日(月)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

津別町HP 住宅情報

今回公募する公営住宅(入居時期4月下旬)



町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
まちなか団地	旭町56番地1	H23/3LDK	24,000～35,700円	1台分 300円	600円	世帯用

提出書類

- 入居申込される方が津別町民の場合
- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
 - ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

- 入居申込される方が津別町民ではない場合
- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
 - ②入居予定者全員の住民票
 - ③滞納のないことの証明書
 - ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表 単位:千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

相談

よろず相談の
お知らせ

日常生活で、何か悩みごと
はありませんか?

町より委嘱されている「よ
ろず相談委員」が、行政、民
事、その他の心配ごとについ
て、広く相談に応じます。

※相談委員の自宅での相談は
対応できません。

日時
4月19日(金)

午後1時～3時

会場
役場1階 中ホール

相談委員
松木繁之さん
松田真理さん

問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎77-8377

北海道心身障がい者 総合相談所の巡回相談

令和6年度の北海道心身障
がい者総合相談所の巡回相談
が行われます。通常は札幌の
相談所で行われますが、近
隣で相談できる貴重な
機会になりますので、希望さ
れる方は、役場の福祉係ま
でご連絡ください。

相談対象者

①18歳以上の身体障がい者で
電動車いす等の直接判定を
要する補装具の交付を希望
する方

②18歳以上の知的障がい者で
療育手帳の新規または再判
定を希望する方

③その他、専門的判定を必要
とする方

開催日および開催場所

●4月23日(火)・24日(水)

北見市総合福祉会館

(北見市寿町3丁目4-1)

※次回開催予定

7月9日(火)・10日(水)

(オホーツク・文化交流セ
ンター)

7月11日(木)

(紋別市総合福祉センター)

問い合わせ先
福祉係6番窓口
☎77-8381

乳幼児相談会の お知らせ

保健師や管理栄養士、歯科
衛生士や作業療法士、皮膚ケ
ア看護師が、お子さまに関す
るさまざまな相談に応じま
す。

対象
生後2か月から就学前のお
子様とその保護者

日程
4月15日(月)

受付時間
午前9時～10時

会場
健康ホール

持ち物
母子手帳、バスタオル、歯
の健康ノートと普段使用し
ている歯ブラシ(歯の相談
希望がある場合)

内容
身長体重測定、保健相談、
栄養相談、歯科相談、療育
相談、スキンケア相談

その他
予約は不要です。受付時間
内に会場にお越しください。

問い合わせ先
健康推進係 7番窓口
☎77-8380

健康推進係 7番窓口

☎77-8380



社会体育施設のお知らせ

《ふれあい公園パークゴルフ場》は 4月28日(日)オープン予定です！

利用料金 ※町内の小中高生は無料です

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	—	—
シーズン券	6,000円	—	—

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

●シーズン券販売 4月22日(月)～26日(金)

場所 中央公民館ロビー

(月～金 午前9時～午後4時)

持ち物 顔写真・券代金

※4月30日(火)以降も上記平日にて随時、中央公民館にて販売しています。



利用期間 4月28日(日)～10月31日(木)
※気象状況等により変更になる場合があります。

利用時間 4月～5月：午前8時～午後7時
6月～8月：午前7時～午後7時
9月：午前7時～午後6時
10月：午前8時～午後5時

定休日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)
※4月30日・10月29日は営業します。

《本岐地区多目的公園パークゴルフ場》は4月28日(日)オープン予定です

《温水プール すいむ》は 5月1日(水)オープンです！

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

●シーズン券販売

4月22日(月)中央公民館にて(月～金、午前9時～午後4時)随時販売しています。

※シーズン券の販売は中央公民館のみでの取り扱いとなります。

持ち物 顔写真・身分証明書・券代金

利用期間 5月1日(水)～10月31日(木)
利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
(午前11時50分～午後1時、
午後4時50分～午後6時は休憩時間)
土・日・祝日 午前10時～午後5時
(午前11時50分～午後1時は休憩時間)
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

《今年のすいむ無料開放日》 7月15日(海の日)
5月1日(プール開き) 9月16日(敬老の日)
5月5日(子どもの日) 10月14日(スポーツの日)
6月27日(オープン記念日) 10月31日(プール納め)

※グレステンスキー場は 9月1日(日)オープン予定です！(土・日・祝日のみ)

地域おこし
協力隊の
つぎの
思い

農業分野で 頑張ります！



鈴木 健史

札幌出身、25歳。
2年間農業法人で働いた
後、2024年2月着任。

はじめまして、今年の2月から地域おこし協力隊として新しく着任いたしました、鈴木健史です。主に農業分野での活動となります。

出身は札幌市で、高校生までずっとサッカーをやっていました。外で身体を動かさず仕事に憧れを持ち、札幌の大学を出た後にむかわ町の農業法人に就職しました。むかわ町では、主にレタスやキャベツの収穫などをしていました。

津別町の農業はとても広い面積で畑作をやっているのが驚きました。今までの仕事と少し異なるかもしれませんが、体力と忍耐には自信があるので、1日でも早く力になれるように頑張っていきたいと思っております。

2月中は主に農協資材課での倉庫作業を行い、現在はビートの育苗センターで活動しています。農協の方や組合員の方たちともお会いする機会があり、とても良い経験をさせていただいております。

妻が北見市出身で、今回彼女の地元近くにいられたことをとても嬉しく思います。妻の両親も仕事で津別町と関わる機会があり、とても良い場所の良い人ばかりだと聞き、私も迷いなく移住を決断することができました。私自身も皆さんにとっても優しく接していただき、助けられています。

これからも津別町に馴染んでいけるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。

甘さを求めて77年！工場初潜入！ ロマンス製菓株式会社



現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

生き残ったのには訳がある。創業から77年を迎える製菓メーカー、ロマンス製菓株式会社。大人気の塩べっこう飴に甘酒ソフトキャンディ、クマヤキグミなど、さまざまなお菓子を作っています。今回、ビデオカメラが初めて工場の中に潜入！1日1トンの飴を作る生産ラインに驚きの連続！

津別町で昭和22年(1947年)に松田行雄さんが創業したロマンス製菓は、なぜこの地で誕生し、規模を拡大できたのか？その秘密に迫ります。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、ウッドルーム(大通棟)、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日ごろ更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

空き家の活用を応援する 2つの補助金制度

町内に空き家が増えています。これらの空き家には、改修することにより利活用が可能になる空き家もあります。空き家を有効活用するため、空き家を改修する方に費用の一部を助成します。

また、適切に管理されず、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など地域住民の生活に悪影響を及ぼしている空き家があります。これまで同様、空き家を取り壊す方に費用の一部を助成します。

①空き家活用（改修）

●対象となる空き家

津別町空家等情報登録制度（空き家バンク）に登録済みの空き家

●対象となる者

- ①空き家の改修工事を賃貸の目的で行う所有者または管理者（町内在住の有無を問いません）
- ②所有者の許可を受けて自身の居住を目的で改修工事を行う空き家の賃借人

●対象となる改修工事

- ①津別町内の業者、または、申請者が行う改修工事で、補助金申請前に着工していない工事
 - ②住宅の安全性、耐久性および居住性を維持させるための修繕や改修工事
- ※町外の業者が請け負うものは対象とはなりません。
- ③改修工事完了後、5年間は居住に使用する。

●補助額

補助額は、工事金額の2分の1とし、**50万円**が上限です。
※申請には業者等の見積書が必要です。

②空き家撤去

●対象となる空き家

- ①3年以上使用していない、または今後使用する予定のない空き家と、放置されたまま荒廃している廃屋が対象です。
- ②撤去工事の範囲は専用住宅（店舗等との併用住宅を含む）とそれに付属する物置などの付属家です。工場や倉庫、社宅は対象となりません。

●対象となる所有者

町内在住の有無は問いません。
※法人は対象とはなりません。所有者が代理の方に申請を依頼する場合は、委任状が必要です。

●対象となる撤去工事

津別町内の業者が取り壊しを請け負う工事です。
※町外の業者が請け負うもの、または個人が行うものは対象とはなりません。

●対象となる工事金額・補助額

- ①取り壊し工事金額は50万円以上です。
- ②補助額は、工事金額の2分の1とし、**50万円**が上限です（したがって実質の補助額は25万円から50万円です）。
※申請には業者からの見積書が必要です。事前に業者へ相談してください。

●受付定数は15件

今年度、受け付ける事業（撤去工事）は15件を定数としています。定数に達した時点で締め切りとなります。

●受付期間

期 間 令和6年4月1日(月)～※土・日・祝日を除く
時 間 午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時を除く

問い合わせ 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

住宅改修 新築 中古住宅 奨励金

（令和6年度受付開始）

住環境の向上と定住の促進を図り、活力ある町づくりを推進するため、町内に持ち家を建設する方、または改修する方等に対して奨励金を交付します。

住宅改修 ※ 住宅改修奨励金を希望される方は、受付期間内に申し込みが必要です。

●対象となる改修工事、区分

- ①町内建設業者が請負う改修工事で奨励金交付決定前に着工していない工事
 - ②改修に要する費用が50万円(消費税額等含む)以上
 - ③住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など
- ※詳しくは下記係へお問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。

●受付期間

期 間 令和6年4月1日(月)～4月12日(金)※土・日・祝日を除く
時 間 午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時を除く
場 所 建設課住宅係20番窓口(役場2階)
※一度住宅改修奨励金の交付を受けている住宅は、申し込みできません。
※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。
URL : <https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/kensetsu/3/1099.html> 二次元コード :

●奨励概要

- ①奨励金の額は、改修費用の20%で**50万円**が限度です。
- ②建築後10年以上を経過した住宅の改修工事で、改修後10年以上の定住を確約される方です。
- ③予算の範囲内での実施のため、申込者多数の際は抽選となる場合があります。

住宅新築

新築必須要件 100万円

- ①床面積80㎡以上、10年以上の定住を確約される方
- ②断熱等性能等級4を満たす住宅

●加算要件

- ①申請時に同居する中学生以下の子どもがいる場合 **30万円**
- ②町内の業者に発注する場合 **60万円**
- ③北海道内の森林から産出され、町内で生産または製品化された木材（地域材）を10㎡以上使用した場合 **20万円**
- ④北海道内で森林管理認証された木材を1㎡以上使用し、CoC認証を取得した業者が施工した場合は1㎡当たり3万円。加算要件③との併用可(使用量については小数点以下切捨て) **上限40万円**

※必須要件の100万円に、該当する加算要件を加えた額が、奨励金額となります。

※工事着手前に申請が必要です。

中古住宅

●対象となる中古住宅と奨励概要

- ①建物の固定資産税課税標準額
 - 150万円以上 **奨励金の額30万円**
 - 100万円以上150万円未満 **奨励金の額20万円**
- ※課税標準額は、固定資産税の納付書に記載されています。
- ②申請後10年以上の定住を確約される方を対象とします。
※申請は売買後1年以内です。

◎各奨励金の留意事項


奨励金のうち10%(1万円単位、10万円上限)を、津別町商工会会員の取扱店で利用できる津別町商工スタンプ会発行の商品券で交付します。

お問い合わせ

建設課住宅係20番窓口
☎77-8390

津別町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画（案）に係るパブリックコメント（意見募集）を実施しています

現在、町では「津別町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」の策定を進めています。このたびその計画（案）を作成しましたので、意見募集（パブリックコメント）を行い、町民の皆さまのご意見を募集します。

- 募集期間** 3月15日（金）～4月15日（月）
- 意見提出できる方** ①町内在住者、②町内勤務者、③町内に事業所を有する法人、その他の団体
- 閲覧先** 町ホームページ、役場ロビー、中央公民館ロビー、多目的活動センター（さんさん館）
- 記載事項** 住所、氏名、連絡先およびご意見
※様式は、町ホームページからダウンロードしていただくか、保健福祉課、中央公民館、さんさん館に備え付けています。
- 提出方法** ①郵送、②ファックス、③保健福祉課へ持参
④電子申請フォーム【<https://www.harp.lg.jp/bA3XXzOd>】
※電話での意見提出はできませんのでご了承ください。
- その他**
 - ・取得した個人情報は、標記計画等の策定業務以外には使用しないほか、公表に使用することはありません。
 - ・いただいたご意見については、個別には回答いたしません。いただいたご意見の概要とそれに対する考え方は、後日、町のホームページで公表します。
- 提出・問い合わせ先** 津別町役場 保健福祉課 国保係
〒092-0292
津別町字幸町41番地
☎0152-77-8379 FAX 0152-76-2976

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の保険料が免除となります。

免除を受けるためには届出が必要です。

【対象者】
国民年金第1号被保険者

【届出期間】
出産予定日の6か月前から届出可能です。
出産後も届出が可能です。

【手続きに必要なもの】
届書（役場窓口に備え付けています）、母子健康手帳など

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

【届出先】

役場戸籍年金係 8番窓口

【免除期間の取り扱い】

産前産後期間の免除制度は、保険料が免除された期間も保険料を納付したのものとして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

すでに国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。

【問い合わせ先】

北見年金事務所 ☎0152-25-8703

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会
問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



ペットの飼育マナーを再確認しましょう

暖かい季節となり、これから散歩をされる方が増えると思われませんが、今一度飼育マナーについてご確認いただきたく思います。

- ・犬の散歩時には、しっかりとリードを着ける、フンを入れる袋を持って散歩をする。
- ・屋外飼育の場合は、体格に合ったサイズの小屋を設置し、リードなどでつなぐ。
- ・屋内飼育の場合は、外に逃げ出さないように十分注意する。
- ・野良犬、野良猫には、エサを与えない。

これらのマナーを守っていただくことで、地域のみなさんが安心・安全に暮らすことができます。

令和6年度 狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

令和6年度 狂犬病予防注射と畜犬登録を次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。

また、状況により時間が遅れる場合もありますので、ご了承願います。なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。登録をしている方へは、はがきでの案内をしています。

※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。

- 登録料 1頭につき 3,000円
※登録は犬の生涯に1回です
- 注射料 1頭につき 3,240円
※注射は毎年1回です

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係
12番窓口 ☎77-8377

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	会場	対象自治会
4月13日(土)	午前8時15分～12時	戸別	達美、西達美、高台1・2、上美都、下美都、上里、豊永1
	午後1時10分～25分	旧活汲消防前	活汲中央
	午後1時30分～4時	戸別	東達美、上最上、下最上、チミケップ
4月14日(日)	午前8時15分～35分	青柳自動車横	豊永4
	午前8時40分～9時15分	水口電気店前	豊永2・3
	午前9時25分～10時	旧てん馬屋前	共和2・3・4
	午前10時10分～25分	佛願寺下駐車場	本町、西町、緑町3
	午前10時30分～50分	西町寿の家前	緑町2
	午前10時55分～11時5分	関谷宅前	緑町1、達美町
	午前11時10分～25分	スポーツ交流館横	東町、新町
	午前11時30分～50分	旭町寿の家前	幸町、柏町、旭町1・2・3
	午後1時～4時	戸別	高台町、活汲1・3、東岡、岩富
4月15日(月)	午前8時15分～9時40分	戸別	共和1、恩根1、恩根中央、相生2
	午前10時～10時10分	旧相生消防前	相生中央
	午前10時20分～11時50分	戸別	布川、大昭
	午後1時10分～4時	戸別	本岐第2、木樋、二又、沼沢、双葉



4月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(月) 固定資産税(土地・家屋)の縦覧開始(5月31日まで)
- 4日(木) 交通安全推進町民大会 午後6時30分～〈公〉
- 7日(日) 【休日当番病院】 津別病院 ☎76-2121
- 13日(土) 狂犬病予防注射・畜犬登録
- 14日(日) 【休日当番病院】 女満別中央病院 ☎74-2181
狂犬病予防注射・畜犬登録
- 15日(月) 狂犬病予防注射・畜犬登録
- 19日(金) よろず相談 午後1時～3時〈中ホール〉
- 21日(日) 【休日当番病院】 美幌 玉川医院 ☎75-2780
- 22日(月) 温水プールシーズン券販売開始〈公〉
- 28日(日) 【休日当番病院】 美幌町立国保病院 ☎73-4111
ふれあい公園パークゴルフ場オープン予定
本岐地区多目的公園パークゴルフ場オープン予定
- 29日(月) 【休日当番病院】 美幌 こばやし内科クリニック ☎73-3356

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp(メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録



※詳細は、町のホームページをご覧ください。



問い合わせ先
防災危機管理室
☎76-2151

【208】
ファイターズ今年こそ
球春到来。プロ野球のレギュラーシーズンが始まった。新庄監督の3年目、今年のキャンプやオープン戦の戦いを見ていると「今年は…」と大いに期待を持たせてくれる。

3月8日、さんさん館で北海道日本ハムファイターズ津別後援会総会が開催され、会員として出席した。この日球団からは、抽選会用の景品を抱えて野球教室コーチの立石尚行さんが来られた。立石さんは、市立船橋高校からNTT関東を経て、1998年のドラフトでピッチャーとして日本ハムから3位指名を受けて入団した。

たてよこプラス



町長 佐藤多一

総会でのスピーチで、現役時代に新庄現監督が選手として入団し、長い脚と漂ういい匂いは、まるでアイドルがやって来たようだ。と回想された。新庄監督は2004年から3年間、選手として日本ハムに在籍し、入団時の記者会見での「優勝させる」という約束は、3年目の2006年

自身も初出場となる日本シリーズで見事日本一を達成し引退した。
北海道日本ハムファイターズは今年、球団創立21年を迎えたが、期待される選手がそれぞれ成長し、また入団した。同じ大学出身で3年目になる北山巨基くんには特に活躍して欲しい。彼のグッズも少しずつ集めているが、コンロールが課題のようだ。
後援会の今年の応援バスツアーは、6月22日の楽天イーグルス戦を企画するようだ。今のところ行事予定は入っていないので、まだ足を踏み入れたことのないエスコンフィールドに、ぜひ行ってみたいと思う。

昨年の夏まつりには、関係者の努力でファイターズガールの上村さんと大西さんがやって来た。そしてきつねダンスで会場を大いに盛り上げていただいた。また、少年野球教室やダンス教室も開かれ、津別の子どもたちはそれぞれに楽しんだ。子どもたちの笑顔はまちを明るくしてくれる。